

平成22年度予算

平成22年度予算は、一般会計と9の特別会計の合計額が、207億730万円と前年度に比較して、7億2,075万円の増となりました。

増加の主な内容は、一般会計において、子ども手当の支給経費約3億2千万円、安養園の民間譲渡に伴い、施設改築の際に借り入れた市債約6億5千万円を繰上償還することなどによるものです。

特別会計予算

会計名	本年度	前年度	差引
国民健康保険事業	28億7,104万円	28億4,468万円	2,636万円
港湾埋立事業	2億3,723万円	2億5,394万円	▲1,671万円
簡易水道事業	4,502万円	4,275万円	226万円
交通災害共済事業	3,649万円	3,688万円	▲39万円
土地取得事業	4億6,324万円	4億6,745万円	▲421万円
老人保健事業	7,444万円	3,724万円	3,720万円
営農飲雑用水道事業	3,565万円	3,358万円	207万円
介護保険事業	14億5,446万円	13億8,554万円	6,892万円
後期高齢者医療事業	2億7,930万円	2億5,911万円	2,020万円
合計	54億9,686万円	53億6,116万円	1億3,570万円

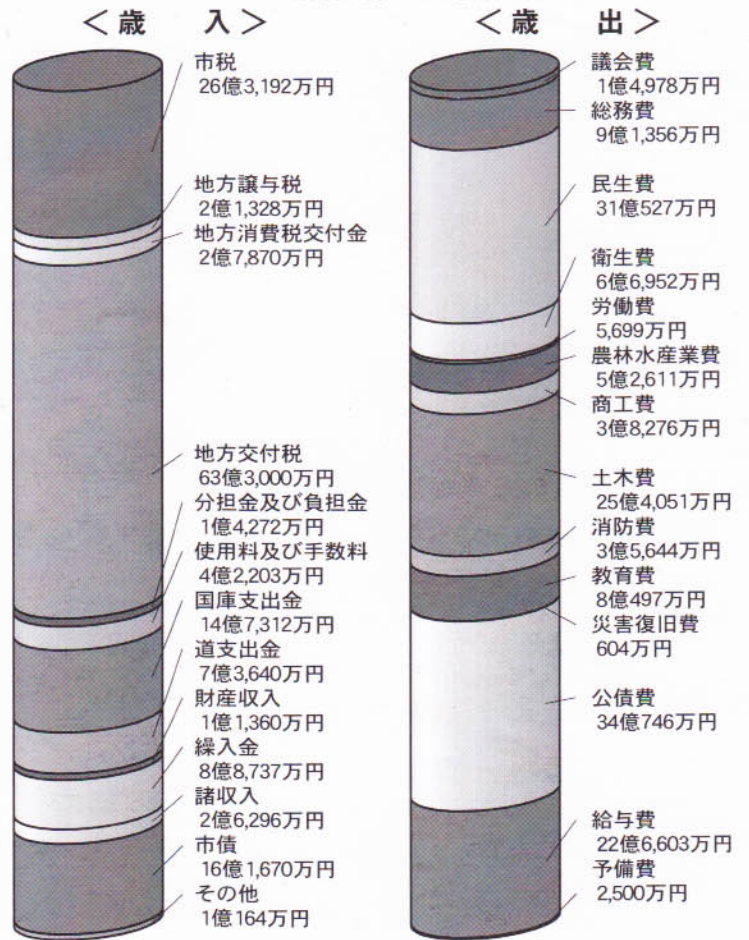
※安養園の民間譲渡に伴い、介護老人福祉事業特別会計は廃止しました。
一万円未満四捨五入のため差引及び合計が合致しないことがあります。

地方債現在高見込額(平成22年度末)

会計名	金額
一般会計	233億7,382万円
港湾埋立事業特別会計	7億982万円
簡易水道事業特別会計	1億6,730万円
合計	242億5,094万円

一般会計予算 152億1,044万円

(特別会計との重複額を含む)



公営企業会計予算額

会計名	区分	本年度	前年度	
水道事業	収益的収支	収入	6億9,981万円	7億584万円
		支出	6億8,594万円	6億8,998万円
	資本的収支	収入	8,565万円	3億5,737万円
		支出	4億3,314万円	7億115万円
下水道事業	収益的収支	収入	9億3,818万円	9億85万円
		支出	9億2,306万円	9億1,542万円
	資本的収支	収入	5億5,820万円	11億6,477万円
		支出	10億1,120万円	15億3,319万円

地方債現在高見込額(平成22年度末)

会計名	金額
水道事業公営企業会計	44億9,104万円
下水道事業公営企業会計	101億299万円
合計	145億9,403万円



問

財政課財政係

☎(24) 2111 内線248・461番

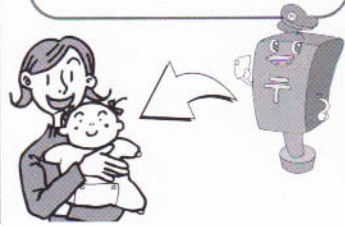
水道部総務課庶務係

☎(24) 2111 内線358番

国民健康保険証を郵送します

現在お使いの国民健康保険証の有効期限は、平成22年4月30日となっておりますので、一部を除き4月中旬に各世帯あてに簡易書留郵便で送付します。

※簡易書留郵便は、配達時に受領印が必要で、不在の場合は不在連絡票が入り、郵便局で1週間程度保管されます。希望の日時に再配達してもらおうか、郵便局窓口に受け取ることが出来ます。



窓口で受け取りたい方は

日中自宅にいない方など、市役所又は渚滑出張所、上渚滑支所で交付を希望される方は、4月9日(金)までに国民健康保険係まで連絡ください。受取期間 4月12日(月)～30日(金)(土日祝日を除く)

持参するもの 今までお使いの保険証・印鑑
記載内容を確認してください。

今までお使いの保険証は、市役所へ返却するか、自宅で破棄してください。

有効期限

今回送付する保険証の有効期限は平成23年4月30日です。次に該当される方は有効期限が短くなりますのでご注意ください。

保険証の種類	対象	有効期限	理由	備考
一般被保険者証 薄い緑色	昭和10年5月2日～ 昭和11年4月30日生	75歳の誕生日の前日	後期高齢者へ 医療移行	誕生月末日に一般被保険者証を送ります。
退職被保険者証 (本人・被扶養者とも) 薄い赤茶色 右上に㊦	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生 上記に該当する退職者本人に扶養されている方	65歳の誕生日(1日生まれば前月末)	退職者の段階的 医療廃止	誕生月末日に一般被保険者証を送ります。

注意

○65歳未満の一般被保険者の方で、新たに厚生年金等の受給権を得るなどして、退職者医療制度に該当した方には、申請通知をします。申請通知をします。忘れずに届出してください。

○世帯の中に転出や世帯変更等をしている方がいて、国保に届出がない世帯につきましては別途通知をします。届出がない場合は新しい保険証を郵送できない場合があります。

こづいときは?

○社会保険証を持っているのに国保の保険証が届いた
国保加入者が社会保険等に加入した場合、国保脱退の手続きが必要ですので、届出してください。

持参するもの 社会保険等の保険証(加入者全員分)・国保の保険証・印鑑

※届出がないと国保に加入されたままになり、国保税が課税されますので、加入後は必ず国保脱退の手続きをしてください。

○子どもが修学のために地方に転出することになった

お子さんが修学のため住民票を他の市町村に移している方は、今回保険証は郵送されません。進級・進学等で引き続き保険証を使用する場合は手続きをしてください。持参するもの 世帯主の保険証・在学証明書・印鑑

〆市民課国民健康保険係
☎(24)2111 内線232・233番



健診を受けましょう



国保と後期高齢者医療保険では、今までの市内医療機関等による個別健診に加え、今年度から集団健診を実施します。その第1回目として、紋別商工会議所とともに次のとおり実施しますので、ぜひ受診してください。

み腎機能、血液、心電図、眼底検査を追加実施)
健診料金 無料

必要なもの 受診券、質問票(国保は6月上旬に対象者に送付。後期高齢者医療は希望者に送付)、保険証
申込先 (財)北海道労働保健管理協会業務部業務計画課(札幌市)

☎011(862)5131番
申込期限 4月30日(金)

場所 市民会館
対象 ・紋別市国保に加入している40歳から74歳までの方
・後期高齢者医療保険に加入している方
健診項目 診察、脂質、肝機能、尿検査、(国保加入者の

市民課国民健康保険係
☎(24)2111 内線232・233番
後期高齢者の方
市民課医療給付係
☎(24)2111 内線321・467番